

## 令和5年度 第8回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和6年2月14日（水） 18:00 ~ 19:05

【場 所】 厚田総合センター 2階ホール

【出席者】 10人（14人中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	渡邊 教円	○	委員	鎌田 憲一	○	委員	岡山 拓	○
副会長	東 幸子	○	委員	平賀 敏和	×	委員	大内さつき	○
委員	小笠原英史	○	委員	今 光江	○	委員	石田 靖子	×
委員	小山 玲子	○	委員	森田 瞳	○	委員	角田 由希	×
委員	河合 保郎	×	委員	笹谷 清一	○	委員	欠員	

厚田支所                    ~ 東支所長、吉田課長  
 企画課（厚田浜益担当）~ 幸田課長、吉田主査、後藤主任  
 地域おこし協力隊       ~ 奥本隊員  
 集落支援員               ~  
 事務局（地域振興課）~ 渡部課長、近藤主査、中村主任

【傍聴者】 3名

- 【次第】
1. 開会
  2. 会長挨拶
  3. 情報交換会（リラックスタイム）
  4. 協議事項
    - (1) 「地域住民の意見を聴く場」の実施について
  5. 報告事項
    - (1) 厚田支所の新年度予算について
  6. その他
  7. 閉会

## 1. 開会

事務局（渡部課長）より、河合委員、平賀委員、石田委員、角田委員の4名の欠席、今委員が遅刻することを報告し開会。

## 2. 会長挨拶

渡邊会長より、委員の皆様へ本日参加いただいたお礼と、協議事項の中で忌憚のないご意見をお願いし挨拶に代えた。

## 3. 情報交換会（リラックスタイム）

奥本隊員より「インバウンドモニターツアー」、岡山委員より「学園ホームページ（後期課程生徒のページ）」、東委員より「女性農業団体によるエスコンフィールド（クボタ）の視察」について情報提供を行った。

## 4. 協議事項

### (1) 「地域住民の意見を聴く場」の実施について

#### 【 渡邊会長 】

協議事項は1件ですので、「地域住民の意見を聴く場」の実施についてを事務局から説明をお願いします。

#### 【 事務局（近藤主査） 】

資料に基づき説明

#### 【 渡邊会長 】

ありがとうございます。

今回の説明会とアンケート調査は、答申に向けた協議にあたって、「こんな大事なことを自分たちだけで決められない、地域の声を聴きたい」というところから始まりまして、最終的に答申を行うのは私たち地域協議会が主体となって行うこととなりますので、皆さんの疑問点やご意見がありましたら、今日この場で全部出していただければありがたいと思っております。それでは皆さんのご意見を伺いたいと思います。

#### 【 鎌田委員 】

意見でなく質問なんですけど、地域説明会の概要にもありますが「地域自治区制度が終わると何が変わるのか」という部分ですが、特に「何が変わります」といった説明はなかったかと思うんです。住所に「区」が使えなくなるということは理解しておりますが、それ以外に「何かが変わる」ということは理解していません。

#### 【 企画課（幸田課長） 】

企画課の幸田です、私の方からご説明させていただきます。

以前、スライドを使って「何が変わるのか」ということを若干触れさせていただいたのですが、合併後に合併特例法による地域自治区を設置するにあたって、地域協議会、支所、それから住所に自治区の名称を付けるという三つが法律の要件となっております。この期限が令和8年3月末を迎えることになりまして、合併特例法による設置の根拠がなくなることになります。

しかしながら、地域協議会が今まで果たしてきた役割というものには大きなものがありますので、合併特例法に基づく組織でなくても必要な組織だと思いますし、こういった機能を持った組織は残すべきであろうと考えております。令和8年以降においても市に対して大事な意見を言ったり、また市が地域のことを相談したりする組織は残していかなければいけないと思っております。例えば、市の条例で、この地域協議会に代わる組織を設置し、今まで地域協議会が持っていた役割や権限をそっくりそのまま残していくことは可能です。

支所についても、今までは合併特例法により地域自治区に事務所を置きなさいということで、置いてきた支所ですが、今後も地域住民に便利な窓口、市と地域をつなぐ窓口は必要だと考えております。これは地方自治法の規定の中で支所、または出張所というものを置くことができますから、置く方向で考えております。

それらを踏まえ諮問の内容というのは、地域協議会に代わる組織にどんな役割持たせるのか、支所にはどんなサービスを求めるのか、「実はこんな窓口も欲しいんだ」とか「この窓口はもういらぬからこんな窓口にしてほしい」というものを答申いただければと考えております。

最後に住所ですが、「区」は使えなくなりますので、地域の名称である「厚田」を残すか残さないか。例えば「厚田区別狩」ですと、「石狩市厚田別狩」とするのか、「石狩市別狩」とするのか、そこは地域住民にアンケートを行うという。結局のところ100%意見が同じなんてことはあり得ませんから、きっと多数決的なものになってしまうのか、あるいは地域によって偏りがあるのであればその時は別の考え方をしなければならないのか。以上三つの諮問をさせていただきます。

まとめて簡単に言いますと、法律の期限が来たからといって、重要な役割を担ってきた組織は残すことができます。支所も残すことができます。地域の名称も残すことができます。合併特例法に基づき設置していたものですので、法律の期限を迎えると一旦自動的になくなってしまいますが、大事なものは今後も残していきたいという考えでおります。

#### 【 鎌田委員 】

ありがとうございます。今の説明でほぼほぼ理解できました。結局、「何が変わるのか」というのは、絶対に変わるの合併特例法に基づく住所の変更であって、その他の地域協議会や支所の機能であったり、地方自治法など根拠は変わるが、中身は変わらないというか、そういった内容で答申することで「変わらない」という理解でよろしいですね。

#### 【 笹谷委員 】

住所の表示の件で、例えばアンケートの結果、虹が原は「厚田はいらぬ」、その他の聚富は「厚田を残したい」となった場合は、やっぱりどちらかに統一されるものなのか、分かれることができるのか質問です。

#### 【 企画課（幸田課長） 】

この地域の名称を残すという手続きは、地方自治法の260条の字名を変更するという手続きになりまして、その字名については、個別に変更することができることになっております。アンケートの中にお住いの地域を回答する項目もありますが、地域によって意見が分かれることも考えられます。その場合、虹が原だけ「厚田を付けない」ということも可能でございます。アンケートの結果を見て、地域協議会で検討していただければと思います。

なんと言うんでしょうか、全体でみるとやっぱり多数決で決めなきゃいけない事項だと思いますが、明らかにその地域だけが100%残す、残さないと偏った場合、そういうことであれば可能ではあります。

#### 【 渡邊会長 】

それは意外です。統一しなければならないものだとばかり思っておりました。地域によってばらつきが出てくる可能性はありますよね。分かりました。

それでは確認させていただきます。まず、説明会につきまして、開催場所や日時は、来週の自治連合会会長会議で意見を聞いて最終決定となりますが、現時点では3月13日から15日で聚富、望来、厚田の3か所での開催を提案したいと思います。今月末の回覧で周知する予定ですが、委員の皆様には別途日程が決定次第お知らせい

たします。

主催者である皆様には是非説明会に出席いただきまして、地域の生の意見を聴いて次回以降の協議に活かしていただければと思います。私と副会長は全部参加することになりますが、皆様も可能な限り参加いただければと思います。

地域自治体の諮問内容の説明につきましては、企画課にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。意見交換の部分では、今回の説明会の趣旨を踏まえて、あくまでも諮問の内容に対する意見・質問に限定するというので進めます。アンケートにつきましては、質問項目を住所表示に限定しておりますので、それぞれの地域の意見を反映できればと思います。

また、地域協議会で出された意見をまとめ、説明会では私の方から次のように話をしようと考えています。地域協議会の機能について、地域の声を市に届ける仕組みは必要だと思いますし、地域の課題を解決する機能は残すべきとの意見が地域協議会の中で出ています。そのように説明させていただきたいと思います。今のメンバーがそのままということになるのかとか、自治連合会が主体となってという部分とか、これから詰めて行かなければならないと思っております。支所機能については、厚田に暮らす者として、今ある機能はそのまま残し、生活の質が下がることのないようにしなければならないという思いは地域協議会も同じです。先ほど出張所という言葉も聞かれましたが、マイナスイメージではなく、我々としては、今ある機能はすべてそのまま残していただくと考えております。住所表示については、先ほど笹谷さんからの質問もありましたとおり、意見が分かれる部分ですので、アンケートの結果を見て判断していきたいと思ひます。このようなことを話そうかと思っております。よろしいでしょうか。

#### 【 笹谷委員 】

アンケートは、説明会に来た人だけが答えるものですか。

#### 【 渡邊会長 】

先ほど事務局からの説明にもありましたが、回覧で全戸配布するという事です。どれだけの回収率になるかはわかりませんが、そう進めさせていただきます。

#### 【 事務局（渡部課長） 】

たった今会長からお話しがありましたが、説明会を3日間行います。できれば皆様には3会場に出たいのですが、それも大変かと思ひますので、最寄りの会場に出たい地域の方の意見を聴いていただき、答申の協議ができればと思います。また、住所の説明にもありましたが、基本ルールのことは可能ということで説明がありましたが、協議会として一つの回答を出すのがベストなのではと考えております。同じようなアンケートが浜益区でも行われますので、情報共有しながら進めていければと考えております。

#### 【 渡邊会長 】

課長から補足がありましたが、そうですね、浜益との整合性も出てくるのかなとも思ひながら、我々の意見は我々の意見ですが、浜益の状況も参考にしながら進めていきたいと思ひます。

## 5. 報告事項

### (1) 厚田支所の新年度予算について

#### 【 渡邊会長 】

それでは、報告事項に入らせていただきます。説明お願ひいたします。

【事務局（近藤主査）】

（資料なし）

・厚田区地域おこし協力隊（継続・新規）及び厚田区集落支援員に係る予算について説明

【渡邊会長】

ただ今の報告で何か質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

地域おこし協力隊の奥本さんが年度末まで延長になったことは喜ばしいことですが、新年度に入ってもう一人追加するとかの話はまったくないのでしょうか。

【渡邊会長】

ただ今、もう1名分の予算も要求しているという説明でしたよね。

【鎌田委員】

そうですか、ごめんなさい、聞き逃しておりました。

【渡邊会長】

今後、地域おこし協力隊の検討委員会も開きながら進めていきますので、その際はまた委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

子どもの関係で、集落支援員も動いてくださっております。厚田には学童保育というものがまったくないような状況ですので、共働きをされている方もいらっしゃるし、そういった方々のためにも八木沼さんを中心に何かできることを考えていけたらありがたいなと思っております。

## 6. その他

【渡邊会長】

その他に移りますが、皆様から何かありますかでしょうか。

【小笠原委員】

皆さんに相談したいことがあるのですが、自分の娘の事とも関係があって、娘は今中3で今年の春に卒業して、おそらく札幌の高校に通うことになると思うんです。前々から思っていたことなんです、できれば高校へ行っても部活などやらせてあげたいなと思っていて、自分は石狩高校だったんで、なんとか時間ギリギリまで練習して早上がりさせてもらって最終バスでってやりくりできたんですが、それ以外の学校へ行くとまず無理なのかなという現状があります。

うちの娘も朝一番のバスに乗ることになると思いますが、私も知らなかったのですが、土日はその時間のバスが今ないんですね。だから土日に学校行事とかがあったら、親が3線くらいまで送るみたいなんです。浜益の子とかは、卒業と同時に母親と一緒に札幌に出てしまうというのも聞いています。前々からそのバスの話しは聞いていたんですが、いざ自分の娘がとなるととても身近な問題だと思いました。

そこで話題になったのは、例えばですが、石狩の交通の便がいい場所に厚田や浜益の子が住めるような寮みたいな物があったらいいのかなと、これは結構昔からお母さん方の中であったようです。やりようによっては、希

望する人いるんでないかなと思ひまして、折角の機会なのでこの場で皆さんの意見を聴いて、本当にそういったことが必要であるとなれば、話しを一步でも前に進めれるのかなと思ひまして。

【 渡邊会長 】

これ私も、寮なのか下宿なのか花畔あたりにあったらいいねと、現実に建てるかどうかは別にして、過去に話しを聞いておりました。ただ、どういう形で行うとかなかなか難しいですよ、色々クリアしていかなければならない問題がね。厚田、浜益の子供たちにとってはすごくいいことだと思いますが。

岡山さん、先生としてどう思いますか。

【 岡山委員 】

個人的な考えですが、教育が平等でないのは、教育者としてすごく嫌です。すべての子が等しくと言っても、中々それは難しいことなのでしょうが、大人の事情だとか色々なことがあっても、子どもに関係のない事情で教育が不平等になるというのはちょっと違うなと思ひます。

現実としては、結構大変なハードルがたくさんあるかもしれませんが、それが実現できるような大人の力と言ひますか、大人の本気を見せてあげられたら、子どもたちにはすごく良い影響と言ひますか、「やってもらった」という感謝の気持ちも芽生えるだろうし、忘れられないありがたみを感じることもできるだろうし、「育てる」という意味ではいっぱい意味があるなど、小笠原さんの話しを聞いて思ひました。

私、花畔に住んでますが、あの辺り土地もありますし、元々ある物件を改造してできるところないかなど想像しながら聞いておりました。

【 渡邊会長 】

例えばこういうのって、過疎債とかって可能なんですか。いきなり振って申し訳ありません。

【 企画課（幸田課長） 】

過疎計画の中に居住関係の政策もあったかと思うのですが、今資料がなく確認できなく申し訳ありません。

自分が実際に検討したことはないのですが、こういう話題、希望があるということは聞いたことがあります。市として施設を整備するのがいいのか、親御さんに対する補助的なものがいいのか、やるとした場合色々な手法があるでしょうし、簡単にはいかない話しであるなど。

市としては、市所有の施設を縮小していく、ストックは持たない、民間を活用しながらやっていくというような方向になっております。その方向で行くなら、民間を活用した中で検討する形になるのかもしれない。ただ、どこかの部署でこれを検討しているということも聞いていないですし、こういった声が多く上がれば、市の担当所管で検討することになると思ひますが、折角地域協議会でこういう話題を振っていただいたので、事務局の方でも何らかの対応をすと思ひます。

【 渡邊会長 】

確かに民間を活用した方が全然いいですからね。例えば定期代も非常に高いですよ、そういう補助とかも考えられますし。やはりハンデキャップじゃないけど、行く学校によっては本当に遠くなったり、部活もできなかったり。この問題についても今後地域協議会含めて市とも話し合っていきたいと思ひます。

【 事務局（渡部課長） 】

地域協議会の機能として、そういった地域の事情を市に申し入れることができますので、協議会の中でしっか

りと議論していくべきだと思っております。

また、本日、集落支援員の八木沼が休んでおりますが、アンケートの取りまとめ結果を報告する予定でした。最終的には中学生までの子供がいる世帯で聞き取りを行っており、その中でもそういった意見も入ってきております。国の子育て支援の動き、市も動いておりますので、そういった中でタイミングよく動いているのかなと思っております。また、高校生のみ世帯にはアンケートは行っておりませんが、必要があれば追加で声を聴くこともできます。

財源についてですが、過疎債もありますが基金もございまして、厚田独自の取り組みという中で助成ですとかをもしかしたら考えることも可能かもしれないと私見ですが思ったところです。

【 渡邊会長 】

そうですね、基金の活用というのも一つの手段ですから、皆さんで考えていきたいと思えます。

【 小笠原委員 】

浜益の方も厚田より深刻だと思えますので、そちらの情報もあれば調べていただきたいと思えます。

【 渡邊会長 】

浜益の方が切実かもしれませんね。必ず親元を離れちゃう、または母親も一緒にね。浜益からも情報をいただきながら、もし一緒に進めていけるのならありがたい話しですよ。

他に皆さんからなければ事務局からお願いします。

【 事務局（渡部課長） 】

能登半島地震への支援について、本日欠席しております厚田区自治連合会長の河合委員に代わりまして報告させていただきます。輪島市門前町との交流推進の会と厚田区自治連合会が地域に呼びかけ、厚田区民の気持ちとしてメッセージを添えて、1月31日、団体個人63件、363万円の義援金を輪島市へ送金しております。また、総持寺通り協同組合が総持寺祖院開創700年を記念して開発した土産菓子を道の駅や区内商店で販売し、その売り上げすべてを同組合へ送る取り組みを行いすべて完売しております。復興にはまだまだ多くの時間がかかります。今後も被災地支援にご協力いただければと思っております。

【 渡邊会長 】

元日から本当に大変な状況になっております。我々が応援できることがあればしていきたいと思えますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次回日程 3月18日（月）18：00～ 望来コミセン

7. 閉会

19時05分に閉会。

令和6年3月7日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会長 渡邊教円